

ご案内

大津市、近江八幡市、彦根市等に居住する方は

ふるさと納税で

守山市立図書館のカードをつくることができます。

守山市に居住、通勤または通学する方や草津市、栗東市、野洲市に居住する方は
ふるさと納税の有無に関わらず図書館のカードをつくることができます。

ふるさと納税の返礼品として守山市立図書館の貸出カードと、読書通帳を発行します。

貸出カード



読書通帳



○インターネットにて寄附の受付

- ①ふるさと納税寄付サイト「ふるさとチョイス」にて守山市立図書館の「図書貸出カードと読書通帳」を選んで寄附
- ②図書館より貸出カード引換券を郵送
- ③引換券とご本人確認できるもの（免許証、保険証等）を持って図書館へ

※貸出カードおよび引換券の有効期限は**寄附日より1年、寄附者本人様のみご利用**いただけます。

（寄附日より引換券郵送等の事務手続き期間1か月加算し実質有効期限は**13**か月）

○直接、申し込みもできます

申し込みされる場合は、相談・登録カウンターまで申し出てください。

手続き完了後、すぐに貸出カードを発行することができます。

（ご住所確認できるものが必要になります。）

